

日本学生支援機構奨学金

北海道胆振東部地震に係る災害救助法適用地域 の世帯の学生に対する 緊急・応急採用の募集について

出願を希望する者は、学務部学生支援課 1 番窓口（総合教育研究棟 A 棟 1F）まで相談願います。

記

1 出願資格（以下の（1）～（2）のいずれかに該当する学生）

- （1）北海道胆振東部地震により被害を受け、災害救助法適用地域に指定された世帯の学生（災害救助法の適用を受けない近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生を含む）
- （2）上記（1）の災害で家計支持者の勤務先が被災した世帯の学生

参考：災害救助法適用地域

【北海道の各市町村（別紙参照）】，
（平成 30 年 9 月 6 日適用）

2 貸与始期

- （1）緊急採用(第一種奨学金)：平成 30 年 9 月以降で希望する月から
- （2）応急採用(第二種奨学金)：平成 30 年 4 月以降で希望する月から

3 貸与終期

- （1）緊急採用：平成 31 年 3 月とする。
ただし、奨学金継続願等を提出することで、修業年限の終了月まで貸与期間の延長が可能。
- （2）応急採用：修業年限の終了月までとする。

【問い合わせ先】

学務部学生支援課奨学支援係

TEL 025-262-7337

災害救助法適用市町村	法適用日
【北海道】 札幌市、函館市、小樽市、旭川市、室蘭市、釧路市、帯広市、北見市、夕張市、岩見沢市、網走市、留萌市、苫小牧市、稚内市、美唄市、芦別市、江別市、赤平市、紋別市、士別市、名寄市、三笠市、根室市、千歳市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、富良野市、登別市、恵庭市、伊達市、北広島市、石狩市、北斗市、石狩郡当別町、石狩郡新篠津村、松前郡松前町、松前郡福島町、上磯郡知内町、上磯郡木古内町、亀田郡七飯町、茅部郡鹿部町、茅部郡森町、二世郡八雲町、山越郡長万部町、檜山郡江差町、檜山郡上ノ国町、檜山郡厚沢部町、爾志郡乙部町、奥尻郡奥尻町、瀬棚郡今金町、久遠郡せたな町、島牧郡島牧村、寿都郡寿都町、寿都郡黒松内町、磯谷郡蘭越町、虻田郡ニセコ町、虻田郡真狩村、虻田郡留寿都村、虻田郡喜茂別町、虻田郡京極町、虻田郡倶知安町、岩内郡共和町、岩内郡岩内町、古宇郡泊村、古宇郡神恵内村、積丹郡積丹町、古平郡古平町、余市郡仁木町、余市郡余市町、余市郡赤井川村、空知郡南幌町、空知郡奈井江町、空知郡上砂川町、夕張郡由仁町、夕張郡長沼町、夕張郡栗山町、樺戸郡月形町、樺戸郡浦臼町、樺戸郡新十津川町、雨竜郡妹背牛町、雨竜郡秩父別町、雨竜郡雨竜町、雨竜郡北竜町、雨竜郡沼田町、上川郡鷹栖町、上川郡東神楽町、上川郡当麻町、上川郡比布町、上川郡愛別町、上川郡上川町、上川郡東川町、上川郡美瑛町、空知郡上富良野町、空知郡中富良野町、空知郡南富良野町、勇払郡占冠村、上川郡和寒町、上川郡剣淵町、上川郡下川町、中川郡美深町、中川郡音威子府村、中川郡中川町、雨竜郡幌加内町、増毛郡増毛町、留萌郡小平町、苫前郡苫前町、苫前郡羽幌町、苫前郡初山別村、天塩郡遠別町、天塩郡天塩町、宗谷郡猿払村、枝幸郡浜頓別町、枝幸郡中頓別町、枝幸郡枝幸町、天塩郡豊富町、礼文郡礼文町、利尻郡利尻町、利尻郡利尻富士町、天塩郡幌延町、網走郡美幌町、網走郡津別町、斜里郡斜里町、斜里郡清里町、斜里郡小清水町、常呂郡訓子府町、常呂郡置戸町、常呂郡佐呂間町、紋別郡遠軽町、紋別郡湧別町、紋別郡滝上町、紋別郡興部町、紋別郡西興部村、紋別郡雄武町、網走郡大空町、虻田郡豊浦町、有珠郡壮瞥町、白老郡白老町、勇払郡厚真町、虻田郡洞爺湖町、勇払郡安平町、勇払郡むかわ町、沙流郡日高町、沙流郡平取町、新冠郡新冠町、浦河郡浦河町、様似郡様似町、幌泉郡えりも町、日高郡新ひだか町、河東郡音更町、河東郡士幌町、河東郡上士幌町、河東郡鹿追町、上川郡新得町、上川郡清水町、河西郡芽室町、河西郡中札内村、河西郡更別村、広尾郡大樹町、広尾郡広尾町、中川郡幕別町、中川郡池田町、中川郡豊頃町、中川郡本別町、足寄郡足寄町、足寄郡陸別町、十勝郡浦幌町、釧路郡釧路町、厚岸郡厚岸町、厚岸郡浜中町、川上郡標茶町、川上郡弟子屈町、阿寒郡鶴居村、白糠郡白糠町、野付郡別海町、標津郡中標津町、標津郡標津町、目梨郡羅臼町	9月6日